

芦屋税務署

確定申告の申告相談は、芦屋税務署で行います。

確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続をお願いします。

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（**当日受付は行っていません。**）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

■ 芦屋税務署の所在地・案内

- 確定申告会場の開設期間は、令和8年2月16日（月）から3月16日（月）です（土・日・祝日を除く）。
- 確定申告会場の相談受付時間は、8時30分から16時です（相談開始は9時からです）。
 - ※ 混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。
 - ※ 申告書等の受付は、17時まで行っております。
- 土・日・祝日は開設しておりませんが、3月1日の日曜日に限り、西宮税務署において、確定申告の相談、申告書の受付を行います。
- 2月16（月）から3月16（月）まで、税務署の駐車場はご利用いただけません。電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

税務署以外の会場

外部申告会場

会場名	所在地	最寄りの交通機関	開設期間	開設時間	備考
ラポルテホール (ラポルテ本館3階)	芦屋市船戸町4-1-305	J R 神戸線 「芦屋駅」 北へ徒歩1分	2月4日（水）～ 2月12日（木） (土・日・祝日を除く)	9時30分～ 16時00分	年金所得者、給与所得者の方、小規模事業者の方が対象（不動産、株式等の譲渡及び贈与税の申告を除く）。 左記の期間、不動産、株式等の譲渡及び贈与税以外の相談等は税務署内では行っておりません。 ※近畿税理士会所属の税理士が相談を行います。 ※会場への入場には「入場整理券」が必要です（オンライン事前予約不可）。 受付時間は8時30分から15時30分までですが、入場整理券の配付状況に応じて早めに受付を終了する場合があります。